

令和5年度逗子市廃棄物減量等推進員会議 開催概要

- 【日 時】 令和5年8月25日（金）10時から正午まで
- 【場 所】 逗子市役所5階第1・2・3会議室
- 【出席者】 逗子市廃棄物減量等推進員30名（欠席34名）
（市）環境都市部 石井部長
資源循環課 鷲原課長、森下係長、今村主事、晝八主事補
環境クリーンセンター 小川所長、上野副主幹
- 【内 容】 紙リサイクル研修会
逗子市廃棄物減量等推進員の職務について
その他
- ・生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計について
 - ・資源回収用ネット容器等貸与事業について
 - ・家庭用生ごみ処理容器等購入費助成について
- 質疑・応答

主な質疑応答

・ 紙リサイクル研修会について

- Q. 防水加工されている紙類は禁忌品という扱いだが、なぜ飲料用紙パックはリサイクル可能なのか。
- A. 防水加工されている紙類は一般の製紙工場ではリサイクルできない。飲料用紙パックは、専用の工場にもっていっているためリサイクルできている。
- Q. 汚れている段ボールはリサイクル不可能と説明があったが、どの程度の汚れなら大丈夫なのか。
- A. 水に濡れている程度であれば問題ないが、油汚れや食品残渣がついている場合はリサイクルに適さない。少量の油染み等であればその部分を切り取って出すことも可能。
- Q. 窓付き封筒をシュレッダーにかけミックスペーパーで出してしまったが、窓付き封筒は禁忌品になっている。リサイクルに影響ないか。
- A. 紙類に混ざった異物はリサイクルの過程である程度取り除けるが、細かいものは除去しきれない可能性がある。

- Q. リサイクルできない紙（禁忌品）で一番量が多いのはどのようなものか。またそのような紙類をリサイクルする取組みはあるのか。
- A. 禁忌品の中で量が多いものは、ラップの芯などの紙管やラミネート加工された紙類である。禁忌品のリサイクルは、専門のリサイクル施設があれば可能だが、現状では国内に少ない状況である。

・ 資源回収用ネット容器等貸与事業について

- Q. モデル事業で設置したアルミ缶とスチール缶回収用のネット容器は、品目ごとに色が分かれているのか。
- A. アルミ缶用は青色、スチール缶用は黄色のネット容器を作製する。
- Q. いつ頃設置されるのか。なるべく早くの設置をお願いしたい。
- A. 現在入札による契約事務を進めているところだが、受注生産品のため納期がかかると聞いており、年度末の設置になると思う。契約する事業者が決定したらなるべく早く設置できるよう調整したい。